

青森県報

第四千二百九十号

平成二十九年
四月二十一日
(金曜日)

○あつせん員候補者の氏名等……………(事務局) ……七

告 示

青森県告示第三百四十七号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年四月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 作業種類

基本測量(空中写真撮影、オルソ作成)

二 作業期間

平成二十九年六月六日から平成三十年三月三十一日まで

三 作業地域

青森市

五所川原市

東津軽郡平内町

青森県告示第三百四十八号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十九年五月二十日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十九年四月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

告 示

- 基本測量の実施……………(監理課) ……一
- 道路の区域の変更……………(道路課) ……一
- 証紙売りさばき人の住所の変更……………(会計管理課) ……二
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(人事課) ……二
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(情システ報) ……三
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(環境保全課) ……三
- 肥料の検査結果の概要の公表……………(食の安全・安心推進課) ……四
- 農用地利用配分計画の認可申請……………(構造政策課) ……四
- 地籍調査の成果の認証……………(農村整備課) ……四
- 低濃度PCB含有廃棄物処理(運搬・処分)業務委託に係る一般競争入札……………(道路課) ……四
- 二級建築士の免許の取消し……………(建築住宅課) ……七
- 建設業者の許可の取消し……………(西北地域) ……七

労働委員会

図面 番号	道路の 種類	路線名	変更の 区 間	変更の 前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
----------	-----------	-----	------------	------------	-------	-------	----

2	県道	常海橋銀線	後	二二・三・五〇メートルから 四七・五〇メートルまで	三六七・〇〇メートル
1	国道	三三八号	前	八・五〇メートルから 一四七・七〇メートルまで	一四七・七〇メートル
			後	一〇・〇〇メートルから 三五・〇〇メートルまで	一五四・九〇メートル
			前	四・四〇メートルから 一四・九〇メートルまで	一五四・九〇メートル
			後	二・〇〇メートルから 六・五〇メートルまで	五三七・九〇メートル
			前	二・三・九〇メートルから 四七・五〇メートルまで	三六七・〇〇メートル

青森県告示第三百四十九号

次の青森県収入証紙の売りさばき人の住所について次のとおり変更があったので、青森県証紙条例（昭和三十九年四月青森県条例第十号）第九条の規定により告示する。

平成二十九年四月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 売りさばき人の住所及び名称
八戸市内丸一丁目の一
八戸食品衛生協会
- 二 変更内容
 - 1 変更前
八戸市大字尻内町字鴨田七
 - 2 変更後
八戸市内丸一丁目の一

公

告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成二十九年四月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 特定役務の名称及び数量
人事給与トータルシステム維持管理業務委託一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県総務部人事課
青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
平成二十九年四月一日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社
東京都港区芝五丁目七の一
- 六 契約金額

五千四百万円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとした。

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成二十九年四月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

インターネットシステム機器等 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県企画政策部情報システム課

青森市長島一丁目一の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十九年三月二十七日

五 落札者の名称及び住所

株式会社ビジネスサービス

青森市新町二丁目六の二九

六 落札金額

二千九百三十九万三千二百八十円

七 落札者を決定した手続

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされていると判断した申請書を提出した者

で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十九年二月十日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成二十九年四月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特定役務の名称及び数量

平成二十九年年度県境廃棄物浸出水処理施設運転・維持管理業務一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県環境生活部環境保全課

青森市長島一丁目一の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

平成二十九年四月一日

五 契約の相手方の名称及び住所

クボタ環境サービス株式会社東北支店

宮城県仙台市青葉区本町二丁目一五の一

六 契約金額

一億二千九百六十万円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方とした

ものである。

肥料の検査結果の概要の公表

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第三十条第七項の規定により、肥料の検査の結果の概要を次のとおり公表する。

平成二十九年四月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

平成二十九年一月分

登録又は届出番号	第三七九号	
	生産業者の氏名又は名称及び住所	株式会社農産技研 十和田市大字三本木字並木西一七二の二二
肥料の種類	混合堆肥複合肥料	
肥料の名称	ノウサン一番	
検査の結果の概要	分析検査	主成分・TN、TP、CP、TK、CK、WK、CM
	指摘事項	TNで保証成分量不足
保証票調査	指摘事項なし	
その他検査	指摘事項なし	

(注) 1 分析検査及びその他の検査欄は、検査対象口全体の肥料を代表しうるよう

に必要袋数を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析結果に係る指摘事項は、分析値と保証値とを比較した結果である。

3 主成分の略号は次のとおりである。

TN—窒素全量、TP—りん酸全量、CP—く溶性りん酸、TK—加里全量、CK—く溶性加里、WK—水溶性加里、CMG—く溶性苦土

農用地利用配分計画の認可申請

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により当該農用地利用配分計画を次のとおり公告し、青森県農林水産部構造政策課においてこの公告の日から二週間一般の縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画の利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成二十九年四月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

賃借権の設定等を受ける者	氏名又は名称	住所又は所在地	賃借権の設定等を受ける地	認可申請日
高山弘樹	三戸郡五戸町大字手倉橋字内山七八	三戸郡五戸町大字手倉橋字和田三二の一	平成二九・四・二	

地籍調査の成果の認証

むつ市が行った次の地域に係る地籍調査の成果について、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成二十九年四月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

市町村名	大字名	小字名
むつ市	中央二丁目の一部	

低濃度PCB含有廃棄物処理（運搬・処分）業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十

二年政令第十六号) 第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十九年四月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる特定役務(以下「調達案件」という。)に係る調達とする。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の適用を受ける。

(一) 調達件名

低濃度PCB含有廃棄物処理(運搬・処分)業務委託

(二) 調達概要

橋梁の塗装塗替え工事に伴い発生した低濃度PCBを含む塗膜片等廃棄物が混入している土砂の収集・運搬及び処分

予定数量

塗膜片等廃棄物混入土砂(二百リットルドラム缶入り、内容量二百七十五

キログラム程度(ドラム缶重量を含む) 千缶

2 調達案件に要求する仕様等は、入札説明書による。

二 履行期限

平成三十年三月二十三日

三 搬出場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 以下に示す要件を満たす、収集・運搬事業者(一者とする。)及び処分事業者(一者とする。)により、本業務を各者が分担し、協力して行う者(以下「協力施行者」という。)であること。また、以下に示す要件を満たし、両業務(収集・運搬業務及び処分業務)を一者単独で行う者(以下「単独施行者」)であること。

なお、協力施行者として入札に参加する場合は、単独施行者又は他の協力施行者として入札に参加することができない。また、単独施行者として入札に参加する場合は、協力施行者として入札に参加することができない。

2 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三十七号)(以下「廃棄物処理法」という。)第十五条の四の四第一項に基づき微量PCB廃棄物

機器等・低濃度PCB含有廃棄物の無害化処理に係る環境大臣からの認定を受けたプラント、または廃棄物処理法に基づき微量PCB汚染廃電気機器等の処分業に係る都道府県知事等の許可を受けたプラントにおいて、当該廃棄物の処理が可能なる者であること。(ただし、協力施行者のうち、収集・運搬事業者については当該要件を満たす必要はない。)

4 処理施設の立地する自治体から当該廃棄物の受入及び処分が可能という判断をされていることを一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限までに示せること。(ただし、協力施行者のうち、収集・運搬事業者については当該要件を満たす必要はない。)

5 本業務の履行に必要な廃棄物処理法で定められている収集・運搬許可を受けていること。(ただし、協力施行者のうち、処分事業者については当該要件を満たす必要はない。)

6 履行開始日から平成三十年三月九日までの間に予定数量の廃棄物の処理を完了することが可能であること。

7 協力施行者においては別途示す内容により入札参加確認書を提出できること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十九年五月十五日までに青森県県土整備部道路課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県県土整備部道路課路政グループ

電話 ○一七―七三四―九六四八

4 提出部数

一部

六 入札説明書の交付等

1 入札説明書の交付及び設計図書の縦覧

(一) 期間

平成二十九年四月二十一日から

(二) 場所

青森県土整備部道路課路政グループ

2 問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県県土整備部道路課路政グループ

電話 ○一七―七三四―九六四八

七 入札の日時及び場所

1 入札書及び入札内訳書の受領期限及び受領場所

(一) 受領期限

平成二十九年六月一日十六時

(二) 受領場所

上記五3に同じ

なお、郵送等の場合には受領期限までに必着のこと。

2 開札の日時及び場所

(一) 日時

平成二十九年六月二十日十時

(二) 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎北棟三階県土整備部B会議室

八 入札執行回数

原則として二回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は免除する。

十 落札者の決定方法

入札説明書の要件要求を全て満たした者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最

低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条(B)を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額等

1 入札は総価で行う。本件は単価契約であるが、入札及び落札決定は総価によるものとする。

2 入札金額は、入札者が設定する各単価に金抜設計書に記載された各予定数量を乗じた額の合計額とすること。

3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった合計金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 契約書作成の要否 要

4 落札者が協同施行者である場合、入札参加確認書に示された業務分担に応じて各々の者と別途契約書を締結する。

5 当該調達案件に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

青森県県土整備部道路課路政グループ

青森市長島一丁目の一

6 その他 詳細は入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the Service to be required:

1,000 drums of the earth and sand mixed with PCB industrial waste

2 Time limit for tender:

16:00 1 June 2017

3 Contact point for the notice:

Road Division

Department of Land and

Infrastructure

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9648

二級建築士の免許の取消し

建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)第九条第一項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消したので、同条第二項の規定により公告する。

平成二十九年四月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 氏名

金野正

二 登録番号

第三九二四号

三 取消年月日

平成二十九年四月七日

四 取消しの理由

平成二十八年十二月二十日に死亡したことが、届出により確認された。このことが、建築士法第九条第一項第二号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十九年四月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社松健工業

二 代表者の氏名 松橋寿

三 主たる営業所の所在地 つがる市富范町屏風山一の六六六

四 許可番号 青森県知事許可(般一八)第一四五四六号

五 取消年月日 平成二十九年三月二十四日

六 取消しに係る建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十九年三月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

労働委員会

あつせん員候補者の氏名等

労働関係調整法施行令(昭和二十一年勅令第四百七十八号)第四条及び労働委員会

規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条第一項の規定により、あつせん員候補者を次のとおり公示する。

平成二十九年四月二十一日

青森県労働委員会会長 大 澤 一 實

氏名	職	業
大澤 一實	青森県労働委員会委員（公益委員） 弁護士	
岩谷 直子	青森県労働委員会委員（公益委員） 弁護士	
大矢 奈美	青森県労働委員会委員（公益委員） 青森公立大学経営経済学部准教授	
伊藤 佑輔	青森県労働委員会委員（公益委員） 弁護士	
細矢 浩志	青森県労働委員会委員（公益委員） 弘前大学人文社会科学部教授	
山内 裕幸	青森県労働委員会委員（労働者委員） 全日通労働組合青森支部執行委員長	
小野 武司	青森県労働委員会委員（労働者委員） 三三五労働組合中央執行委員長	
谷川 浩二	青森県労働委員会委員（労働者委員） 弘前愛成会病院労働組合執行委員長	
内村 隆志	青森県労働委員会委員（労働者委員） 日本労働組合総連合会青森県連合会会長	
野坂 聡子	青森県労働委員会委員（労働者委員） オールユニバースユニオン副書記長	
北村真夕美	青森県労働委員会委員（使用者委員） 株式会社青森経営研究所代表取締役社長	
寺下 一之	青森県労働委員会委員（使用者委員） 寺下建設株式会社代表取締役社長	
藤本 和夫	青森県労働委員会委員（使用者委員） 協同組合青森総合卸センター専務理事	
斎藤 悦朗	青森県労働委員会委員（使用者委員） 弘前航空電子株式会社顧問	

小笠原 裕	青森県労働委員会委員（使用者委員） 一般社団法人青森県経営者協会専務理事
白坂 和久	青森県労働委員会事務局長
天内 章司	青森県労働委員会事務局次長

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭